

令和6年度 安堵町一般会計当初予算
消費税引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）の用途について

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。令和6年度安堵町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税社会保障財源交付金（社会保障財源分） 81,713千円
 【歳出】 地方消費税社会保障財源交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費 548,594千円

（単位：千円）

			財 源 内 訳				うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
			特定財源			一般財源		
区 分	事 業	予 算 額	国県支出金	地方債	その他			
社会福祉費	老人福祉費	68,555	588			67,967	746	
	医療対策費	68,288	20,787			47,501	6,008	
	自立支援給付費	217,784	162,085			55,699	32,583	
	地域生活支援事業費	19,501	10,500			9,001	533	
	小 計	374,128	193,960			180,168	39,870	
	児童福祉費	児童福祉総務費	60,884	15,967		3,480	41,437	9,158
	児童措置費	146,013	91,224			54,789	15,076	
	こども園費	287,254	12,867	28,100	19,377	226,910	11,105	
	小 計	494,151	120,058	28,100	22,857	323,136	35,339	
保健衛生費	予防費	23,381	663			22,718	3,458	
	保健衛生費	31,864	8,082		1,210	22,572	3,046	
	小 計	55,245	8,745		1,210	45,290	6,504	
合 計		923,524	322,763	28,100	24,067	548,594	81,713	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に按分して充当しています。